

令和5年度前学期における5月7日までの授業実施方針について

この度、本学「危機管理対策本部会議」において、令和5年度前学期（5月7日まで）の授業実施方針を決定しましたので、お知らせいたします。

1. 基本的な考え方及び授業の実施方針

- ①感染拡大防止策を講じた上で、原則対面形式で実施する。
- ②基礎疾患等により、大学が許可した学生に対してはハイフレックス型授業等により対応する。

2. 対面授業実施時の留意点

- ①体調不良者の場合は、「出席（出校）」を控えてください。その際は、授業科目担当者に申し出て指示を受けてください。
- ②マスクの着用は求めないことを基本とします。
- ③感染拡大防止のため、教室では可能な限り分散して着席してください。
- ④授業中は、可能な限り、窓・入口を開放し、換気を徹底します。

3. 5月8日以降の取扱い

「活動指針」がレベル0に変更されることに伴い、5月8日以降は通常どおり授業を行います。ただし、上記2の対応については、継続して実施します。

以 上